「水と緑 人の行き交う高島市」の創造をめざして

平成17年度市政運営方針（要旨）

平成17年1月1日。高島郡6町村が一つになり高島市が誕生しました。面積511平方キロメートルは滋賀県で最も広く、山青く、水清く、田畑は緑豊かで琵琶湖を抱く高島市は、まさに山紫水明の都です。琵琶湖西岸断層の存在は、備えることの大切さと、自然の力に対する謙虚さを忘れないように私たちに与えられた試練です。

高島市56,242人（平成17年2月末日）の和の力で、仕合せを織りなしていく。誰もが内なる倫理観に照らし、「恕」の心を大切にして思いやりに満ちた暮らしをするまちになりたい。住む人が喜び、訪れる人が増える未来を予見し、6つのまち・むらが家族のように支えあい、活かしあい、安心・安全な暮らしを創っていくことが私たちの願いです。

■高島市独立宣言

・地域エネルギーの再生・活用を一つのテーマに、持続可能な循環型社会の実現をめざします。
・チャイルドケア（子育て力）とエルダーケア（介護力）の自給を進め、介護・子育てを小学校区など身近な地域で包括的に設計します。
・情報と知恵・文化の出会いや交流の場となる地域経済の振興やITの活用を進め社会基盤の整備に取り組みます。
・生物の多様性を尺度とした農業支援策の導入や、地元材を使う仕組み・地域通貨の活用を検討し、民間活力と呼応した富の循環を検討します。

■防災力の高い高島に

・危機や災害の想定と予防策の実行、災害時の備えと訓練の実施を行い、防災力の向上に取り組みます。
・地域の自主防災組織の活動支援や避難場所の再確認、障がい者や高齢者への救援・保護対策などを強めます。
・防災専従者を置き、関係団体との連携も強めます。

■予防行政への転換

・財政面で今後増加が懸念される医療費や介護費用の分野において予防行政に舵を取ります。
・ごみの減量化や根本的な部分の解決に政策課題を定め、予防的な観点で環境首都・高島市を目指します。

■高島「環の郷」計画

・自然の摂理に沿った政策を「環の郷」の地域づくりとし、子ども達の眼差しや100年の大計に立った政策を実行します。
・地元材の活用など3年程度の事業計画で制度化を検討します。
・菜の花プロジェクトの環から、BDF（バイオ・ディーゼル・フュエル：植物性ディーゼル油）の活用・農業面での多様な循環を結びます。
・環境基本計画の策定などにおいて、市民の参画でより生活に密着した取り組みを目指します。
・専門家の協力を仰ぎ管理放棄地の対策を検討します。

■エコツーリズムと観光振興

・都市と農村の交流を目指す「オーライ日本」のキャンペーンやエコツーリズムの展開と連携し、都市部の理解者や応援団を増やしつつ、びわ湖を守る農林漁業の連携を作ります。
・スロータウン運動への参画の一つである秋の大収穫祭を高島市域に広げ交流人口の創出を図ります。

■重要文化財的景観

・高島市に息づく暮らしの姿を大切にすることで懐かしい未来を創造していきます。
・誇りうる暮らしや景観（重要文化財的景観）の調査を、市民の皆さんと共に始めます。

■生物多様性保全型の農業支援

・農ある高島を力強く育てるため、環境こだわり農業や減農薬農業などの流れや、JAをはじめ関係団体との連携を大切にします。

・環境保全の尺度から植物の種類や魚や昆虫の数により環境が守られているかを評価し、直接支払い制度などを行う政策を検討します。

■連続性と非連続性の中の地域経済

・起業や新分野への挑戦を応援する制度を創設し支援を行います。
・高齢者向けマーケット（市場）の増大などを見据え、商工会や民間企業、関係機関と協力を強め、環境経営、福祉経済など新たなビジネスチャンスを創出する努力をします。

■食育

・農業関係者と連携し、学校給食の地元食材の比率を上げていきます。
・朽木地域の学校給食の早期実現に取り組みます。
・高齢者の低栄養防止のために老化を遅らせる食指導を行い健康寿命を延ばし、老化による病気の発現を遅らせる政策を進めます。

■藤樹先生の教えを今日に活かす

・郷土の先哲、中江藤樹先生の教えが生きる地域であることを誇りとし、今日に教えを活かす術をもっと様々に求め、向学心に満ちた高島を目指します。
・地域自治の振興を目指し、地域審議会や地域自治組織を高島らしく展開することにより教えを活かします。

■地元学の振興

・196集落を自治の基本単位として、地元学の手法や心象絵図の取り組みにならい、集落自治につなげていきます。
・コミュニティビジネスの展開やヤングシルバー（元気高齢者）の地域活動への参画が進むよう多用な舞台作りを進めていきます。
・市民大学（仮称）の開設を目指し、市民参加で準備会から立ち上げ、「学びて人に仕える」の実践を目指します。

■ユニバーサルデザインの高島へ

・JR各駅にエレベーターの実現を目指します。
・交通弱者の生活を支える市内の公共バスの調整を大事にします。
・福祉住宅改造助成制度を進め、自立支援の住宅改造政策を進めるとともに、住宅改造の設計技術者を養成する研修を準備します。
・介護器具や福祉用具の体験ができる器具センターの開設を視野に、空き施設の調査を行います。
・ITの活用を福祉社会を支える方策の一つととらえ、イントラネットで公共施設をつなぐとともに郵便局で行政サービスの一部が行えるよう協議と調整を始めます。
・土・日保育の実現にむけた調査と協議を開始します。
・不登校、虐待、家庭内暴力、学習障害など弱い立場にある市民の相談窓口を作ります。

■市財政の体質改善

・財政状況のありのままをお伝えする広報を発行します。
・財政構造改善のための委員会を設置し、事業内容の精査や市民が納得する行政施策であるかの検証を行います。
・官から民へ業務委託を実行し、コストの削減に努めます。
・市職員の政策立案能力を高める研修の実施や、職員の自主研修を認め消極的にならない人財育成に取り組みます。

■合併協定の実行と見直し

・庁舎建設については、合併合意を尊重しつつ人員削減計画と事業計画の精査、規模や建築方法などの検討を重ね、市民サービスの向上と行政コスト削減の方法論を市民の皆様に示し納得を頂いた上で建築に入れるよう調査活動を始めます。
・水道事業や国民健康保険税などの分野で課題となっている事案の見直し作業を早め、健全化に努めます。

■公立高島総合病院の改善

・平成16年度末に資金注入をし病院経営を支える姿勢を明らかにします。
・防衛関係補助金の活用も考慮し、医療機械・器具の整備など集中した病院改善に着手します。
・京都大学医学部附属病院の支援を要請するなど、できる限りの手を尽くし医師の確保に努めます。
・病院長の裁量権の拡大を進め、事務部局等の人事交流を実行します。

■市民の活動を支援します

・子どもたちの多様な学びの場を応援し、学校だけでなくスポーツ・文化活動について積極的に支援します。
・これまで展開されてきた文化・芸術・スポーツ活動について支援するとともに、市の管理する施設の利用要望に柔軟に対応します。
・NPOや地域や団体など様々な市民活動を支援するとともに、協働や連携を考えます。